▶ 家庭ごみ戸別収集有料化？・・その前に。

山本市長から諮問を受けた審議会から『循環(リサイクル)型社会の形成を目指し、ごみの発生抑制及び持続的なごみ減量を構築するためのごみ処理有料化の導入について』との市民向けアンケート調査が行われ、結果は右の通りでした。このまま有料化を前提に計画を進めて、果たして市民に理解を得られるでしょうか？

有料化のその前に、これまで市で進めて来た減量政策の検証が必要です。それもせずに有料化を進めるのは問題の本質をスリカエる事にもなりかねません。

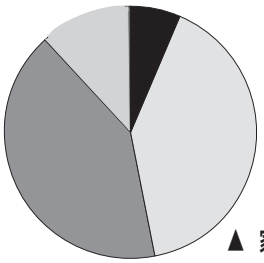

▲ 家庭ごみ有料化について（1万7千世帯から47%回収 ）

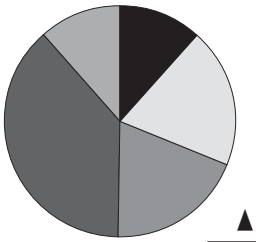

▲ 戸別収集についてどう思いますか（同）

その前に1 可燃ごみの50%占める生ごみ処理の抜本的対策を

有料化の対象は「可燃ごみ」「不燃ごみ」とされています。その可燃ごみの50%を占める生ごみ。市が市民に斡旋して来たコンポスト容器個数は04年度末の累計で21545件。家庭用電動生ごみ処理機への補助件数は2692で、数字上は全世帯に対して合計約15%の普及となりますが、実際の稼働率について市では把握してない事が、原田の質問（05年予算委員会）で判明しました。

コンポストは悪臭等で利用途中の断念も多く、電動処理機は耐久性や少なくない費用等の問題もあり、実態の把握と課題の検討が先ではないでしょうか。

市は、既に有料化を実施している東京の日野市等を例に「有料化により10%～20%程度の可燃ごみ、不燃ごみの減量が可能だ」とも説明しますが、日野市のそれまでのごみ収集は、24時間自由に捨てられるダストボックス方式と呼ばれる大変遅れたもので、本市とそのまま比較する事は出来ません。

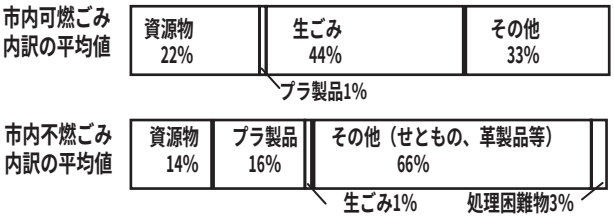

その前に2 容器プラや不燃ごみプラ製品等の処理にも生産者責任の拡大を

容器包装リサイクル法によってはじまった容器プラスチック回収は右表の通り、市が収集する費用や処分費の一部を税金で負担する仕組みになっており、生産者の負担割合が少ないためプラ容器の生産抑制にはつながらず、プラごみ発生量は増加の一途です。

一方、事業者が自ら回収しなければならないリターナブル容器は、使い捨て容器よりも環境に良いとされながら、この法律によってプラ容器に駆逐されているのです。

また、不燃ごみ等にも含まれる処理がより難しいごみについても、国が「適正処理困難物」と指定して生産者に回収と処理の義務を負わせようとする廃棄物処理法改正の動きがありましたが、小泉政権下の経済産業省、経団連などの反対で骨抜きになってしまいました。

本来、生産者の責任を商品の廃棄過程にまで「拡大」する事で、ごみの出にくい・より処理しやすい商品となるよう生産過程の改善に動機を与える“拡大生産者責任”の徹底が、「ごみの発生抑制」には不可欠なのです。

藤沢市にも「市長は適正処理困難物の製造、販売等の事業者にその回収等の措置を講ずるよう要請できる」という条例がありますが・・・。

不燃ごみ有料化のその前に、「ごみの発生抑制」に向けて生産者責任の拡大を自治体から追求する事が求められているのではないでしょうか。

容器プラスチック回収

	01年（モデル地区のみ）	02年（02年10月～全市回収・隔週）	03年	04年（04年4月～毎週）
収集量（t/年）	336	2538	4529	5344
市の負担（万円）	1703	14724	22583	未確定
事業者の負担（万円）	3240	19117	31317	35743
市総ごみ量（t/年）	148376	149530	150506	147952

埼玉県の久喜市、宮代町（計4万世帯）は全世帯の生ごみ堆肥化に向けた計画を進めています。ここでの事業が軌道に乗れば、全国的にも脱焼却によるごみ処理の可能性が広がります。また、同県大井町では、国から「小さい炉には補助金は出せない」と言われて自主財源で小規模炉を建設。その分、ごみの21分別等によりごみ量を3割も減らす事に成功しました。

ともにコンサルタント会社に計画を任せず住民参加の徹底した議論を契機に市民が強力な担い手となっているのが特徴です。

そして新たに、臭気を抑えた“非電化生ごみ処理・堆肥化装置”の実用化がスタート！私の実験結果を近日報告します。乞うご期待！

その前に3 官僚・業界団体の既得権＝ムダな公共事業「大型ごみ焼却施設」依存からの構造改革を

実は「家庭ごみ有料化」というのは、環境省、国の官僚が自治体に勧めている方針です。

官僚は、容器リサイクル法制定時には、廃棄されたプラスチックから油を作る施設建設を自治体に推奨し、それを「リサイクル」だと言ってきましたが、コストが高くシステムとして成立しなくなると各地で施設解体が相次ぎました。また、ごみを固形燃料にする施設にも補助金を付けて自治体の建設を誘導しましたが、三重県はじめ各地で爆発事故が発生し技術的にも立ち行かなくなっています。そして演出された「ダイオキシン特需」（裏面参照）です。国は「ごみの発生抑制」ではなく、大量に排出したごみを循環させる事によって成り立つ産業の利害と大きく関わってきました。

今では、余り始めた自治体の焼却炉に産業廃棄物を投入して税金で処理出来るようにする仕組みづくりを環境省が進めています。そして、廃棄物処理業界、そこに責任を転嫁し続ける大手メーカー等が環境省の諮問機関に入り込んで政策決定を左右し、その中で問題をスリカエた「家庭ごみ有料化」や危険物質の焼却にお墨付きを与える「プラスチック焼却オーケー」という話しが提案されているのです。

その前に4 ごみ発生抑制に向け市民が徹底議論し協働を創めよう

これが『循環型社会の形成』と国が謳う改革の実態です。これに替わる代案を、ごみの発生抑制へ向けた本質的議論と問題解決に向けた市民と自治体との協働作業から産み出しましょう。それは多くの自治体で始っている営みなのです。ご意見お寄せ下さい。

ふじさわ 市民の党 ニュース ’05．8月号

【ニュース配布・購読お願い】購読料は年4回以上お届けで千円。
お知り合いへの配布にご協力願います。

市会議員
原田タケル
藤沢市朝日町8－9－105 TEL 28－1515
FAX 28－1500 mail pu4t-hrd@asahi-net.or.jp
http://www.ne.jp/asahi/takeru/harada/